

---

# 西知多道路の整備促進に関する要望書



平成26年11月

西知多道路推進協議会

## 西知多道路の整備促進について

平素は当地域における道路整備につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

知多地区は、名古屋市の南部に位置する5市5町からなり、人口約62万人、面積は約391km<sup>2</sup>であります。

平成17年2月に常滑沖の伊勢湾海上に中部国際空港が開港し、世界各都市や国内の多くの都市と結ばれ、中部圏の空の玄関口としての役割を果たす重要な地区であるとともに、国際拠点港湾である名古屋港の一部を形成する地区でもあります。

グローバル経済の進展や新興国の台頭により、世界規模の大都市間競争が激しくなる中、この知多地区を含む中京大都市圏が、日本全体の発展をリードし、世界との競争を打ち勝っていかなければなりません。そのためには、中部国際空港の二本目滑走路整備を始めとした機能強化を目指すとともに、この10月に工事実施計画が国に認可され、平成39年に向けて事業に着手されたリニア中央新幹線の開業のインパクトを最大限に活かし、名古屋駅と中部国際空港の連携を強化することが不可欠であり、その実現に向けて、地域が一丸となって取り組んでいるところです。

しかし、現在、中部国際空港への主なアクセス道路は、知多半島の自動車交通の円滑化と産業開発等を目的として整備された知多半島道路であり、観光シーズンの交通渋滞や交通事故時の通行止めなどもあるため、国際拠点空港へのアクセス道路としての信頼性及び高速性は、必ずしも高くないのが現状です。

西知多道路は、**国際拠点空港の中部国際空港と高速自動車国道の新東名高速道路（伊勢湾岸自動車道）を直結**するだけでなく、名古屋高速道路を經由し、リニア中央新幹線名古屋駅とも結ぶことにより、

中部国際空港への定時性の確保、利便性の向上に大きく貢献します。  
更に本道路は、この 30 年以内に発生する確率が 70%程度とされる南海トラフ巨大地震等の災害時には緊急輸送の役割を担うなど、国土の強靱化の観点からも、大変重要な役割を果たします。

また、直轄国道の地方への権限移譲の議論が進む中、平成 25 年 12 月に閣議決定された「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」においては、地方管理道路・河川の直轄編入を含め、必要な見直しを行うこととされており、国際拠点空港と高速自動車国道を直結する本道路は、国と地方の役割分担のもと、国が責任を持つべき道路と考えております。

本年 4 月 11 日には、都市計画決定の告示がされ、今年度から国による調査が始まるなど、この西知多道路の一日も早い事業化に対する期待は大変高まっているところです。

そのため、次の事項の実現に特別のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 1 今年度中に、県管理の国道 155 号・247 号の該当区間の直轄編入を決定すること。
- 2 事業化に向けての調査を国で実施し、来年度新規事業化を図ること。
- 3 真に必要な道路整備についての予算を確保し、緊急かつ計画的に事業推進すること。

平成 26 年 11 月 19 日

西知多道路推進協議会

会 長	愛知県知事	大村 秀章
副会長	名古屋商工会議所会頭	岡谷 篤一
副会長	(一社)中部経済連合会会長	三田 敏雄



国道 247 号の渋滞状況（東海市内）



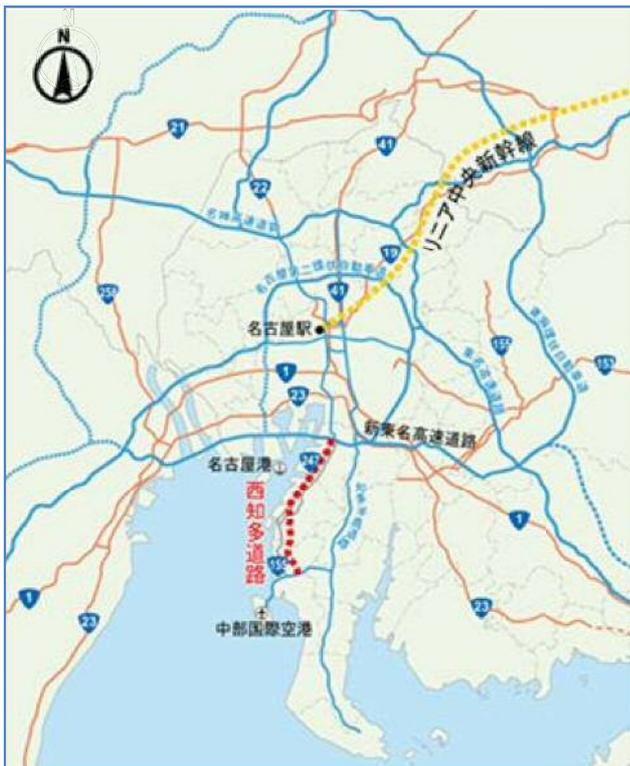
LCC による国際線新規乗り入れ



開発が進む空港対岸部（常滑市地内）



知多半島道路の交通事故状況



＜西知多道路推進協議会 構成団体＞

- 愛知県
- 名古屋市
- 東海市
- 知多市
- 常滑市
- 名古屋港管理組合
- 名古屋商工会議所
- 一般社団法人中部経済連合会
- 中部国際空港株式会社